

新車・中古車保証

『^{コウ}買^{トク}得^{テン}典』

2020 ver.



「国産車」 商品マニュアル

国産車（プレミアム・ベーシック・ミニマム・レクサス・GT・VT）

商品概要、加入プラン

商品概要

本サービスは、中古車（国産）販売時に付保出来る保証サービスです。

加入プラン

◆プレミアムプラン (1年~3年保証)

- ・年式 : 初年度登録から15年以内
- ・走行距離 : 150,000km以内

◆ベーシックプラン (1年~5年保証)

- ・年式 : 初年度登録から15年以内（4年・5年保証は8年以内）
- ・走行距離 : 150,000km以内（4年・5年保証は85,000km以内）

◆ミニマムプラン (1年保証)

- ・年式 : 初年度登録から15年以内
- ・走行距離 : 150,000km以内

◆レクサスプラン (1年~3年保証)

- ・年式 : 初年度登録から13年以内
- ・走行距離 : 130,000km以内

◆GTプラン (1年~3年保証)

- ・年式 : 初年度登録から13年以内
- ・走行距離 : 130,000km以内

◆VTプラン (1年保証)

- ・年式 : 初年度登録から13年以内
- ・走行距離 : 150,000km以内

国産車 (プレミアム・ベーシック・ミニмум・レクサス・GT・VT) 保証項目

プレミアムプラン (410項目)

- エンジン機構 ●動力伝達機構 ●ステアリング機構 ●ブレーキ機構
- 排気装置 ●前後アクスル機構 ●燃料噴射装置 ●冷却装置 ●潤滑装置
- 始動装置 ●点火装置 ●充電装置 ●エアコン装置 ●ハイブリッド機構
- ドアロック機構 ●パワーウィンドウ機構 ●電動スライドドア機構
- 電動ミラー機構 ●搭乗員保護装置 ●先進機構 ●装備品

ベーシックプラン (230項目)

- エンジン機構 ●動力伝達機構 ●ステアリング機構 ●ブレーキ機構
- 燃料噴射装置 ●冷却装置 ●潤滑装置 ●始動装置 ●点火装置 ●充電装置
- エアコン装置 ●ドアロック機構 ●パワーウィンドウ機構 ●電動スライドドア機構
- 電動ミラー機構 ●装備品

ミニмумプラン (22項目)

- エンジン機構 ●動力伝達機構 (1年間のみプラン、ロードサービス付帯なし)

レクサスプラン (410項目)

- エンジン機構 ●動力伝達機構 ●ステアリング機構 ●ブレーキ機構
- 排気装置 ●前後アクスル機構 ●燃料噴射装置 ●冷却装置 ●潤滑装置
- 始動装置 ●点火装置 ●充電装置 ●エアコン装置 ●ハイブリッド機構
- ドアロック機構 ●パワーウィンドウ機構 ●電動スライドドア機構
- 電動ミラー機構 ●搭乗員保護装置 ●先進機構 ●装備品

GTプラン (230項目)

- エンジン機構 ●動力伝達機構 ●ステアリング機構 ●ブレーキ機構
- 燃料噴射装置 ●冷却装置 ●潤滑装置 ●始動装置 ●点火装置 ●充電装置
- エアコン装置 ●ドアロック機構 ●パワーウィンドウ機構 ●電動スライドドア機構
- 電動ミラー機構 ●装備品

VTプラン (180項目)

- エンジン機構 ●動力伝達機構 ●ステアリング機構 ●燃料噴射装置 ●冷却装置
- 潤滑装置 ●始動装置 ●点火装置 ●充電装置 ●エアコン装置 ●ドアロック機構
- パワーウィンドウ機構 ●電動スライドドア機構 ●電動ミラー機構 ●装備品
- (1年間のみプラン、ロードサービス付帯なし、加入後走行距離制限50,000km)

⚠ 保証対象項目について 詳しくはp.6~p.11にてご確認をお願いします。

国産車（プレミアム・ベーシック・ミニマム・レクサス・GT・VT）

加入規定、保証期間・免責期間・保証限度額、特約

加入規定

各プラン共通規定

- ・国内の自動車メーカー「トヨタ・日産・ホンダ・マツダ・三菱・スバル・スズキ・ダイハツ・光岡・いすゞ・日野」の車両
- ・国産自家用乗用車（3・5ナンバー）
- ・国産自家用貨物車（1・4ナンバー）
- ・自家用貨物車両及び法人名義車両は、距離制限15,000km×加入年数を設ける事でお引受致します（VTプランを除く）
- ・VTプランは、加入後累計50,000kmの走行距離制限がございます
- ・車検証上、事業用の場合はご加入頂けません

保証期間・免責期間・保証限度額

- ・保証期間
名義変更日が保証開始日として、各種プランの保証年数に基づく
- ・免責期間
名義変更日（保証開始日）より1ヶ月間
※1ヶ月以内に発生した修理については保証の対象外です。
※免責ゼロになる特約がございます。
- ・保証限度額
プレミアム・ベーシック・レクサス・GT・VTプラン
保証限度額なし
ミニマムプラン
累積10万円（税込）まで

特約

- ・特約については料金マニュアルp.25～p.26を参照下さい。

国産車（プレミアム・ベーシック・ミニマム・レクサス・GT・VT）

加入不可車両、加入不可メーカー・車種・グレード

加入不可車両

- ① 保安基準を満たさない改造車・事故車・水没車
※「事故車」の定義は日本オートオークション協議会の基準に準じます
- ② 206kw（280PS）を超える過給機付き車両
- ③ 電気自動車、LPG車、天然ガス車、燃料電池車等の車両
※PHV・PHEV・e-POWER搭載車は加入可
- ④ 販売店の代表者、従業員、及びその親族、販売店の代車

加入不可メーカー・車種・グレード

■トヨタ

・ GRMN ・ GR ・ TOM'S ・ センチュリー ・ スープラ

■日産

・ AUTECH SPORT SPEC ・ e-NV200 ・ GT-R ・ NISMO (S含む) ・ リーフ

■ホンダ

・ NSX ・ **S660** ・ タイプR

■マツダ

・ **RX-8** ・ **ロータリーエンジン搭載車両** ・ **ロードスター**

■三菱

・ i-MiEV ・ エボリューション

■スバル

・ STI

■スズキ

・ **アルトワークス** ・ **アルトターボRS**

■レクサス ※レクサス車はレクサスプランのみ加入可能です。

・ GS-F ・ IS-F ・ RC-F ・ LFA



紫字で記載の車両については、GTプランにて加入が可能です。

保証対象項目①

プレミアムプラン・レクサスプラン

プレミアムプラン・レクサスプラン

410項目

エンジン機構

エンジンフロントカバー、ステーションナリーギア、シリンダーヘッド、シリンダーヘッドカバー、シリンダーヘッドガスケット、シリンダーブロック、シリンダーライナー、カムシャフト、インレットバルブ、エキゾーストバルブ、プッシュロッド、ロッカーアーム、ピストン、コンロッド、クランクシャフト、クランクケース、バランスシャフト、PCVバルブ、スワールコントロールバルブ、トーションダンパー、バルブタイミングコントロールギア (VVT)、バルブタイミングコントロールモーター、OCV/油圧コントロールバルブ、フライホイール、タイミングベルト※1、タイミングチェーン、テンショナー、オイルパン、エアフロメーター、エミッションコントロールユニット (EGR)、スロットルボディ、アイドルジャストスクリュー、インレットマニホールド、エアインタークーラー、エキゾーストマニホールド、オイルタペット、ECU、ノックセンサー、O2センサー、バキュームセンサー、吸気圧センサー、エアレギュレーター、AACバルブ (ISCV-RACV)、スロットルポジションセンサー、スロットルワイヤー、モーター、クランク角センサー、2次エアバルブ、ポンプ、ブローバイホース、ターボチャージャー、ウェストゲートバルブ、インタークーラー、スーパーチャージャー、各シール、各ガスケット、各パッキン (ドレンパッキン除く)、各Oリング、各リレー

動力伝達機構

A/Tオイルポンプ、A/Tバルブブロック、A/Tクラッチ、A/Tコントロールバルブ、A/Tソレノイドバルブ、トルクコンバーター、トランスアクスル、トランスファーユニット、トランスミッションシャフト、トランスミッションギア、A/Tトランスミッション、A/Tクーラーホース、A/Tセレクトレバー、バルブボディ、CVT、電磁クラッチ、バックランプスイッチ、ディファレンシャルギア、ビスカスカップリング、LSD (リミテッドスリップデフ)、ミッションコントロールコンピュータ、インヒビタースイッチ、クラッチオペレーティングシリンダー、クラッチアクチュエーター、シフトアクチュエーター、シフトフォーク、ケーブル、リバーススイッチ、クラッチスイッチ、ニュートラルスイッチ、ドロップレギュレーター、ギアセレクタースイッチ、マニュアルトランスミッション、クラッチマスターシリンダー、クラッチディスク、クラッチカバー、レリーズベアリング、レリーズフォーク、レリーズシリンダー、ワイヤー、プッシュロッド、レリーズケーブル、シンクロメッシュ、クラッチパイプ、クラッチホース、ユニバーサルジョイント、プロペラシャフト、プロペラシャフトセンターベアリング、ドライブシャフト、シフトレバー、車速センサー、シフトセンサー、各シール、各ガスケット、各パッキン (ドレンパッキン除く)、各Oリング、各リレー

ステアリング機構

パワーステアリングギアボックス、パワーステアリングポンプ、パワーステアリングモーター、パワーステアリングホース、パワーステアリングパイプ、パワーステアリングコントロールコンピュータ、パワーステアリングリザーバータンク、ステアリングホイール、メインシャフト、コラムチューブ、ステアリングホイールパッド、ステアリングコラムハウジング、ステアリングシャフト、ステアリングコラム、コラムシャフト、タイロッドエンド、ラックエンド、舵角センサー、ステアリングポジションセンサー、チルトステアリング、テレスコピック (手動)、チルトモーター、テレスコピックモーター

ブレーキ機構

マスターシリンダー、ディスクブレーキキャリパー、ブレーキブースター、ブレーキドラム、ブレーキホース、ブレーキパイプ、パーキングブレーキレバー、パーキングブレーキペダル、パーキングブレーキワイヤー、パーキングブレーキスイッチ、パーキングブレーキモーター、パーキングブレーキコントロールユニット、ABSコントロールモジュレーターユニット、ABSコントロール、ストップランプスイッチ、バキュームポンプ、ホイールシリンダーインナーキット、プロポーショニングバルブ、ホイールセンサー、ブレーキ圧センサー、ディスクローター

排気機構※2

エキゾーストフロントパイプ、触媒、DPF、センターマフラー、メインリヤマフラー、排気温センサー、ガスケット

前後アクスル機構

サスペンションアーム、スプリング、ロアアーム、アイドラアーム、ピットマンアーム、トーションバー、ショックアブソーバー※3、スタビライザー、スタビライザーリンク、テンションロッド、ステアリングナックル※4、ボールジョイント、アッパーベアリング、アクスルシャフト、アクスルハブ、アクスルハウジング、ハブシール、ロアリンク、アッパーリンク、ラテラルリンク、ハブベアリング、サスペンションコントロールコンピュータ、電子制御サスペンション (エア/アクティブ)、サスペンションアクチュエーター、エアポンプ、ハイトコントロールセンサー (ブッシュ、ブーツなどのゴム類は保証対象外です)

燃料噴射装置

フェューエルポンプ、フェューエルエバポレーター、フェューエルエバポレーターホース、フェューエルエバポレーターパイプ、フェューエルインジェクター、フェューエルプレッシャーレギュレーター、噴射ポンプ、噴射ノズル、ホルダー、コモンレール、フェューエルインジェクションコンピュータ、キャニスター、キャブレター、フロート (タンク内)、ロールオーバーバルブ

冷却装置

電動ファンモーター、冷却ファンコントロールユニット、ラジエーター本体、ファンブリー、水温センサー、ウォーターポンプ、ファンカップリング、ラジエーターホース、ラジエーターキャップ、リザーバータンク、サーモスタット

潤滑装置

オイルポンプ、オイルストレーナー、オイルプレッシャースイッチ、油温センサー、オイルクーラー、ホース

始動装置

スターターモーター、イグナイター、イグニッションスイッチ、グロープラグ

点火装置

イグニッションコイル、プラグコード (ハイテンションコード)、ディストリビューター

充電装置

オルタネーター (ジェネレーター)、ICレギュレーター

エアコン装置

ヒーターユニット、ヒーターコア、ヒーターウォーターバルブ、ブローモーター、ブローモーターレジスター、ヒーターホース、コック、クーリングユニット、コンプレッサー、コンプレッサーマグネットクラッチ、スイッチ、エバポレーター、コンデンサー、コンデンサーモーター、レシーバータンク、エキスパッションバルブ、エアコンリレー、インテークドア、エアミックス、モードアクチュエーター、マルチディスプレイ (エアコン一体型)、エアコンコントロールユニット (ディスプレイ除く)、ガスセンサー、内気温センサー、外気温センサー、日射センサー、冷媒圧力センサー、サーモアンブ、ヒーターウォーターバルブ、高圧ホースパイプ、低圧ホースパイプ、ヒーターソレノイドバルブ、ヒーターコントロールワイヤー、エアコンファンスイッチ、ブローアーススイッチ、ベンチレーターモーター、各Oリング

※1 走行距離10万km以内でタイミングベルトが切れた場合、保証対象です。

※2 排気機構について錆及び腐食による穴あき、または溶接部割がれは保証対象外です。

※3 ショックアブソーバー交換の際、アッシャーマウント、インシュレーター、パンプストッパー、スプリングシートは保証対象です。

※4 ステアリングナックルの単体での交換が必要な場合、保証対象です。

保証対象項目②

プレミアムプラン・レクサスプラン

プレミアムプラン・レクサスプラン

410項目

ハイブリッド機構

スタータージェネレーター、PHVジェネレータユニット、駆動用モーター、インバーター、ハイブリッド制御コンピュータ、コンバーター、パワーコントロールユニット、ハイブリッドトランスアクスル、インプットダンパー、回生ブレーキ、ハイブリッドバッテリー、バッテリーECU、ウォーターポンプ、ラジエーター、アンペアセンサー、ボルテージセンサー、水温センサー、キャパシター、PHVプラグインコネクター

ドアロック機構

ドアロックアクチュエータ、ドアロックコントロールユニット、ドアロックスイッチ、カーテシスイッチ、リモコンキー・スマートキー（電池除く）、キーレスコントロールユニット、キーレスレシーバー、トランスミッター、カードキー、リクエストスイッチ、ノブタッチセンサー、パワーランクリッドモーター、スイッチ、オートクローザー、フューエルフィルターリッドロックアクチュエータ、パワーテールゲートモーター、パワーテールゲートスイッチ、テールゲートオートクローザー、アンテナ

パワーウィンドウ機構

レギュレータ、モーター、パワーウィンドウアンブ、パワーウィンドウスイッチ、パワーウィンドウコントロールユニット

電動スライドドア機構

オートスライドドアモーター、オートスライドドアスイッチ、オートスライドドアセンサー、オートスライドドアコントロールユニット、ラッチセンサー、オートスライドドアレギュレータ、ワイヤー

電動ミラー機構

ミラー角度調整機構、電動格納モーター、ドアミラースイッチ、ヒーターミラー

搭乗員保護装置

シートベルト、バックル、アジャスター、プリテンショナー、エアバッグセンサー、エアバッグ、コントロールユニット、スパイラルケーブル、SRSエアバッグモジュール、Gセンサー、着座センサー、バックルセンサー

先進機構

アラウンドビューカメラ、自動ブレーキコントロールユニット、レーンキーピングコントロールユニット、車間計測機（ミリ波・赤外線レーザー・ステレオカメラ）、レーンキープ計測機（ミリ波・赤外線レーザー・ステレオカメラ）、パーキングサポートコントロールユニット

装備品等

アクセルペダル、クラッチペダル、ブレーキペダル、ハザードスイッチ、ヨーレートセンサー、ボディコントロールユニット、サンルーフスイッチ・モーター、電動サンシェイド、パワーシートモーター、パワーシートコントロールユニット、パワーシートスイッチ、シートハイトアジャスター、シートエアコン、シートヒーター、オートマン、ランバーサポート、純正オーディオ、純正スピーカー、純正テレビチューナー、純正フリップダウンモニター、純正ウーファーアンブ、純正サラウンドシステム、純正ナビゲーション、純正ETC、GPSアンテナ、ラジオアンテナ、TVアンテナ、純正バックカメラ、サイドカメラ、マルチディスプレイ、インフォメーションディスプレイ、ライトスイッチ、HIDヘッドライトバーナー、LEDヘッドライトバーナー、HIDヘッドライトインバーター、LEDヘッドライトインバーター、HIDヘッドライトコンバーター、LEDヘッドライトコンバーター、HIDヘッドライトコントロールユニット、LEDヘッドライトコントロールユニット、アダプティブヘッドライト、アダプティブヘッドライトコントロールユニット（AFS・ACL）、アダプティブヘッドライトアクチュエータ（AFS・ACL）、オートライトセンサー、LEDテールランプ、LEDハイマウントストップランプ、キーセンサー、マップライトユニット、マップライトスイッチ、クルーズコントロールユニット、クルーズコントロールスイッチ、イモビライザー、横滑り防止装置（VDC・VSDなど）、トラクションコントロール（TCSなど）、ステアリングスイッチ、ワイパーモーター、ワイパースイッチ、ディマスイッチ、ワイパーアンブ、ワイパーコントロールユニット、ウォッシャーモーター、ウォッシャースイッチ、ウォッシャータンク、ウォッシャーレベライザー、ヘッドライトウォッシャーモーター、水温・油温・電圧計、警報機、空気清浄ユニット、コーナーセンサー、セキュリティ、レインセンサー、空気圧センサー、各リレー、各種油脂類（修理に必要な場合に限る）

※赤字は、ベーシックプランとの主な違いです。

保証対象項目③

ベーシックプラン・GTプラン

ベーシックプラン・GTプラン

230項目

エンジン機構

エンジンフロントカバー、ステーションナリーギア、シリンダーヘッド、シリンダーヘッドカバー、シリンダーヘッドガスケット、シリンダーブロック、シリンダーライナー、カムシャフト、インレットバルブ、エグゾーストバルブ、プッシュロッド、ロッカーアーム、ピストン、コンロッド、クランクシャフト、クランクケース、バランスシャフト、PCVバルブ、スワールコントロールバルブ、トーションダンパー、バルブタイミングコントロールギア (VVT)、バルブタイミングコントロールモーター、OCV/油圧コントロールバルブ、フライホイール、タイミングベルト※1、タイミングチェーン、テンショナー、オイルパン、エアフロメーター、エミッションコントロールユニット (EGR)、スロットルボディ、アイドルアジャストスクリュー、インレットマニホールド、エアインタークーラー、エグゾーストマニホールド、オイルタペット、ECU、ノックセンサー、O2センサー、A/Fセンサー、バキュームセンサー、吸気圧センサー、エアレギュレーター、AACバルブ (ISCV-RACV)、スロットルポジションセンサー、スロットルワイヤー、モーター、クランク角センサー、2次エアバルブ、ポンプ、ブローバイホース、各シール、各ガスケット、各パッキン (ドレンパッキン除く)、各Oリング、各リレ

動力伝達機構

A/Tオイルポンプ、A/Tバルブブロック、A/Tクラッチ、A/Tコントロールバルブ、A/Tソレノイドバルブ、トルクコンバーター、トランスアクスル、トランスファーユニット、トランスミッションシャフト、トランスミッションギア、A/Tトランスミッション、A/Tクーラーホース、A/Tセレクタレバー、バルブボディ、CVT、電磁クラッチ、バックランプスイッチ、ディファレンシャルギア、ビスカスカップリング、LSD (リミテッドスリップデフ)、ミッションコントロールコンピュータ、インヒビタースイッチ、クラッチオペレーティングシリンダー、クラッチアクチュエータ、シフトアクチュエータ、シフトフォーク、ケーブル、リバーススイッチ、クラッチスイッチ、ニュートラルスイッチ、ドロップインレジスター、ギアセレクタースイッチ、マニュアルトランスミッション、クラッチマスターシリンダー、クラッチカバー、リリースベアリング、リリースフォーク、リリースシリンダー、ワイヤー、プッシュロッド、リリースケーブル、シンクロメッシュ、クラッチパイプ、クラッチホース、ユニバーサルジョイント、プロペラシャフト、プロペラシャフトセンターベアリング、ドライブシャフト、シフトレバー、車速センサー、シフトセンサー、各シール、各ガスケット、各パッキン (ドレンパッキン除く)、各Oリング、各リレ

ステアリング機構

パワーステアリングギアボックス、パワーステアリングポンプ、パワーステアリングモーター、パワーステアリングホース、パワーステアリングパイプ、パワーステアリングコントロールコンピュータ

ブレーキ機構

マスターシリンダー、ディスクブレーキキャリパー、ブレーキブースター、ブレーキドラム、ブレーキホース、ブレーキパイプ、パーキングブレーキレバー、パーキングブレーキペダル、パーキングブレーキワイヤー、パーキングブレーキスイッチ、パーキングブレーキモーター、パーキングブレーキコントロールユニット、ABSコントロールモジュレーターユニット、ABSコントロール、ストップランプスイッチ、バキュームポンプ、ホイールシリンダーインナーキット、プロポーショニングバルブ、ホイールセンサー、ブレーキ圧センサー

燃料噴射装置

フェューエルポンプ、フェューエルエバポレーター、フェューエルエバポレーターホース、フェューエルエバポレーターパイプ、フェューエルインジェクター、フェューエルプレッシャーレギュレーター、噴射ポンプ、噴射ノズル、ホルダー、コモンレール、フェューエルインジェクションコンピュータ、キャニスター、キャブレター、フロート (タンク内)

冷却装置

電動ファンモーター、冷却ファンコントロールユニット、ラジエーター本体、ファンブリー、水温センサー、ウォーターポンプ、ファンカップリング

潤滑装置

オイルポンプ、オイルストレーナー、オイルプレッシャースイッチ、油温センサー、オイルクーラー、ホース

始動装置

スターターモーター、イグナイター、イグニッションスイッチ、グロープラグ

点火装置

イグニッションコイル、プラグコード (ハイテンションコード)、ディストリビューター

充電装置

オルタネーター (ジェネレーター)、ICレギュレーター

エアコン装置

ヒーターユニット、ヒーターコア、ヒーターウォーターバルブ、フロアモーター、フロアモーターレジスター、ヒーターホース、コック、クーリングユニット、コンプレッサー、コンプレッサーマグネットクラッチ、スイッチ、エバポレーター、コンデンサー、コンデンサーモーター、レシーバータンク、エキスパッションバルブ、エアコンリレー、インテークドア、エアミックス、モードアクチュエータ、マルチディスプレイ (エアコン一体型) ※2、エアコンコントロールユニット (ディスプレイ除く)、ガスセンサー、内気温センサー、外気温センサー、日射センサー、冷媒圧力センサー、サーモアンブ、ヒーターウォーターバルブ、高圧ホースパイプ、低圧ホースパイプ、ヒーターソレノイドバルブ、ヒーターコントロールワイヤー、エアコンファンスイッチ、フロアスイッチ、ベンチレーターモーター、各Oリング

※1 走行距離10万km以内でタイミングベルトが切れた場合、保証対象です。

※2 マルチディスプレイで空調操作が不能な場合が保証対象です。

保証対象項目④

ベーシックプラン・GTプラン

ベーシックプラン・GTプラン

230項目

ドアロック機構

ドアロックアクチュエータ、ドアロックコントロールユニット、ドアロックスイッチ、カーテシスイッチ、リモコンキー・スマートキー（電池除く）、キーレスコントロールユニット、キーレスレシーバー、トランスミッター、カードキー、リクエストスイッチ、ノブタッチセンサー、スイッチ、オートクローザー

パワーウィンドウ機構

レギュレータ、モーター、パワーウィンドウアンプ、パワーウィンドウスイッチ、パワーウィンドウコントロールユニット

電動スライドドア機構

オートスライドドアモーター、オートスライドドアスイッチ、オートスライドドアセンサー、オートスライドドアコントロールユニット、ラッチセンサー、オートスライドドアレギュレータ、ワイヤー

電動ミラー機構

ミラー角度調整機構、電動格納モーター、ドアミラースイッチ、ヒーターミラー

装備品等

アクセルペダル、クラッチペダル、ブレーキペダル、ハザードスイッチ、各種油脂類（修理に必要な場合に限る）

※ハイブリッド車でもベーシックプラン加入可能ですが、ハイブリッド機構は保証に含まれませんのでご注意ください。

保証対象項目⑤

ミニмумプラン

ミニмумプラン

22項目

エンジン機構

エンジンフロントカバー、ステーションナリーギア、シリンダーヘッド、シリンダーヘッドカバー、シリンダーガスケット、シリンダーブロック、カムシャフト、エグゾーストバルブ、ピストン、コンロッド、フライホイール、タイミングチェーン、オイルパン

動力伝達機構

A/Tオイルポンプ、A/Tバルブブロック、A/Tクラッチ、A/Tコントロールバルブ、A/Tソレノイドバルブ、トルクコンバーター、トランスアクスル、トランスミッションシャフト、トランスミッションギア

保証対象項目⑥

VTプラン

VTプラン

180項目

エンジン機構

エンジンフロントカバー、ステーションナリーギア、シリンダーヘッド、シリンダーヘッドカバー、シリンダーヘッドガスケット、シリンダーブロック、シリンダーライナー、カムシャフト、インレットバルブ、エグゾーストバルブ、プッシュロッド、ロッカーアーム、ピストン、コンロッド、クランクシャフト、クランクケース、バランスシャフト、PCVバルブ、スワールコントロールバルブ、トーションダンパー、バルブタイミングコントロールギア (VVT)、バルブタイミングコントロールモーター、OCV/油圧コントロールバルブ、フライホイール、タイミングベルト※1、タイミングチェーン、テンショナー、オイルパン、エアフロメーター、エミッションコントロールユニット (EGR)、スロットルボディ、アイドルアジャストスクリュー、インレットマニホールド、エアインタークーラー、エグゾーストマニホールド、オイルタペット、ECU、ノックセンサー、O2センサー、A/Fセンサー、バキュームセンサー、吸気圧センサー、エアレギュレーター、AACバルブ (ISCV-RACV)、スロットルポジションセンサー、スロットルワイヤー、モーター、クランク角センサー、2次エアバルブ、ポンプ、ブローバイホース、各シール、各ガスケット、各パッキン (ドレンパッキン除く)、各Oリング、各リレー

動力伝達機構

A/Tオイルポンプ、A/Tバルブブロック、A/Tクラッチ、A/Tコントロールバルブ、A/Tソレノイドバルブ、トルクコンバーター、トランスアクスル、トランスファーユニット、トランスミッションシャフト、トランスミッションギア、A/Tトランスミッション、A/Tクーラーホース、A/Tセレクトレバー、バルブボディ、CVT、バックランプスイッチ、ディファレンシャルギア、LSD (リミテッドスリップデフ)、ミッションコントロールコンピュータ、マニュアルトランスミッション、シフトレバー、車速センサー、シフトセンサー、各シール、各ガスケット、各パッキン (ドレンパッキン除く)、各Oリング、各リレー

ステアリング機構

パワーステアリングギアボックス、パワーステアリングポンプ、パワーステアリングモーター、パワーステアリングホース、パワーステアリングパイプ、パワーステアリングコントロールコンピュータ

燃料噴射装置

フューエルポンプ、フューエルエバポレーター、フューエルエバポレーターホース、フューエルエバポレーターパイプ、フューエルインジェクター、フューエルプレッシャーレギュレーター、噴射ポンプ、噴射ノズル、ホルダー、コモンレール、フューエルインジェクションコンピュータ、キャニスター、キャブレター、フロート (タンク内)

冷却装置

電動ファンモーター、冷却ファンコントロールユニット、ラジエーター本体、ファンブリー、水温センサー、ウォーターポンプ、ファンカップリング、

潤滑装置

オイルポンプ、オイルストレーナー、オイルプレッシャースイッチ、油温センサー、オイルクーラー、ホース

始動装置

スターターモーター、イグナイター、イグニッションスイッチ、グロープラグ

点火装置

イグニッションコイル、プラグコード (ハイテンションコード)、ディストリビューター

充電装置

オルタネーター (ジェネレーター)、ICレギュレーター

エアコン装置

ヒーターユニット、ヒーターコア、ヒーターウォーターバルブ、プロアモーター、プロアモーターレジスター、ヒーターホース、コック、クーリングユニット、コンプレッサー、コンプレッサーマグネットクラッチ、スイッチ、エバポレーター、コンデンサー、コンデンサーモーター、レシーバータンク、エキスパッションバルブ、エアコンリレー、インタークドア、エアミックス、モードアクチュエータ、マルチディスプレイ (エアコン一体型) ※2、エアコンコントロールユニット (ディスプレイ除く)、ガスセンサー、内気温センサー、外気温センサー、日射センサー、冷媒圧カセンサー、サーモアンブ、ヒーターウォーターバルブ、高圧ホースパイプ、低圧ホースパイプ、ヒーターソレノイドバルブ、ヒーターコントロールワイヤー、エアコンファンスイッチ、プロアスイッチ、ベンチレーターモーター、各Oリング

ドアロック機構

ドアロックアクチュエータ、ドアロックコントロールユニット、ドアロックスイッチ、カーテシスイッチ、リモコンキー・スマートキー (電池除く)、キーレスコントロールユニット、キーレスレシーバー、トランスミッター、カードキー、リクエストスイッチ、ノブタッチセンサー、パワードランクリッドモーター、スイッチ、オートクロージャ、フューエルフィルターリッドロックアクチュエータ、パワーテールゲートモーター、パワーテールゲートスイッチ、テールゲートオートクロージャ、アンテナ

パワーウィンドウ機構

レギュレーター、モーター、パワーウィンドウアンブ、パワーウィンドウスイッチ、パワーウィンドウコントロールユニット

電動スライドドア機構

オートスライドドアモーター、オートスライドドアスイッチ、オートスライドドアセンサー、オートスライドドアコントロールユニット、ラッチセンサー、オートスライドドアレギュレーター、ワイヤー

電動ミラー機構

ミラー角度調整機構、電動格納モーター、ドアミラースイッチ、ヒーターミラー

装備品等

アクセルペダル、クラッチペダル、ブレーキペダル、ハザードスイッチ、各種油脂類 (修理に必要な場合に限る)

※1 走行距離10万km以内でタイミングベルトが切れた場合、保証対象です。

※2 マルチディスプレイで空調操作が不能な場合が保証対象です。

新車延長保証（国産車のみ）①

商品概要、加入規定、保証期間・免責期間・保証限度額・走行距離上限、保証対象項目

商品概要

本サービスは、国産車両の新車・未使用車（ワンオーナーに限る）を販売される際に付保出来る保証サービスです。

加入規定

- ・国内の自動車メーカー「トヨタ・日産・ホンダ・マツダ・三菱・スバル・スズキ・ダイハツ・光岡・いすゞ・日野」の車両
 - ・年式 : 初年度登録年月から3年以内
 - ・走行距離 : 60,000km以内
 - ・新車または保証継承可能な未使用車の国産乗用車（3・5ナンバー）
 - ・新車または保証継承可能な未使用車の国産貨物車（1・4ナンバー）
- ※車検証上、事業用の場合はご加入頂けません。

保証期間・免責期間・保証限度額・走行距離上限

- ・保証期間
メーカー保証が切れてから一般保証2年（5年プラン）
メーカー保証が切れてから一般保証4年、特別保証2年（7年プラン）
メーカー保証が切れてから一般保証6年、特別保証4年（9年プラン）
- ・免責期間
メーカー保証適用期間内についてはメーカー保証を優先させていただきます。
- ・保証限度額
なし
- ・走行距離上限
なし（自家用貨物車両及び法人名義車両は、保証期間を問わず、10万kmまで）

保証対象項目

各メーカーのメーカー保証と同等です。
※錆が起因する不具合、内外装パーツ等は保証の対象外です。

新車延長保証（国産車のみ）②

加入不可車両、加入不可メーカー・車種・グレード

加入不可車両

- ① 保安基準を満たさない改造車・事故車・水没車
※「事故車」の定義は日本オートオークション協議会の基準に準じます
- ② 206kW（280PS）を超える過給機付車両または、高性能車
- ③ 電気自動車、LPG車、天然ガス車、燃料電池車等の車両
※PHV・PHEV・e-POWER搭載車は加入可
- ④ **新車時の車両本体価格が700万円（税抜）を超える高額車両**
- ⑤ 消費者名義で登録された車両
- ⑥ 販売店の代表者、従業員、及びその親族、販売店の代車

加入不可メーカー・車種・グレード

- トヨタ
・ GRMN ・ GR ・ TOM'S ・ センチュリー ・ スープラ
- 日産
・ AUTECH SPORT SPEC ・ e-NV200 ・ GT-R ・ NISMO（S含む） ・ リーフ
- ホンダ
・ NSX ・ S660 ・ タイプR
- マツダ
・ RX-8 ・ ロータリーエンジン搭載車両 ・ ロードスター
- 三菱
・ i-MiEV ・ エボリューション
- スバル
・ STI
- スズキ
・ アルトワークス ・ アルトターボRS
- レクサス
・ 全車種

新車延長保証（国産車のみ）③

社外ナビゲーションの定義、社外ナビゲーションに関して、申込時必要書類

社外ナビゲーションの定義

メーカー製造ライン装着時のナビゲーション以外の全てが対象です。

社外ナビゲーションに関して

- ・全プラン5年間のみ社外ナビゲーションを期間中保証します。
※純正装着ナビゲーションは保証期間中、保証致します。
- ・国内にて正規販売されているナビゲーション且つ、下記メーカーのインダッシュナビゲーションが対象です。
※パイオニア・パナソニック・ケンウッド・アルパイン・デンソー・クラリオン
- ・メーカー保証適用期間内についてはメーカー保証を優先させていただきます。
メーカーの保証書がない場合は、保証対象外です。
- ・申込み時に購入金額の確認できる注文書とメーカー保証書の写しが
必要です。
※原則名義変更から前後2週間以内にご購入された社外ナビゲーションに限ります。
- ・社外ナビゲーションについてはナビゲーション購入金額までが保証限度額
です。

申込時必要書類

- ①申込書（チェック項目は記入必須）
- ②メーカー保証書
- ③車検証※名義変更後2週間以内
- ④社外ナビゲーションの場合：注文書とメーカーの保証書

保証に含まれない主な項目

- ①保証対象範囲外の不具合。
- ②加入時からの走行距離が500kmに満たない車両のエンジン・ミッション本体の交換またはオーバーホール費用。
- ③保証修理コールセンターの承認なく行われた修理及び、修理完了後に申し出のあった不具合または保証期間終了後に申し出のあった不具合。
- ④保証修理コールセンターの手配外ロードサービスにおける費用。
- ⑤使用者の故意・過失が原因で発生した不具合または通常の注意で発見・処置できたにも関わらず、放置したことにより発生した不具合。
- ⑥地震・台風・水害などの自然災害並びに火災・暴動・戦争などに起因した不具合。
- ⑦競技などのために使用すること、または競技などを行うことを目的とする場所において使用し発生した不具合。
- ⑧衝突・接触・墜落・転覆・物の飛来・物の落下・火災・爆発・台風・洪水・高潮・煤煙・飛石・薬品・その他の偶然な事故に起因する不具合。
- ⑨道路運送車両の保安基準に適合しない保証該当車両の不具合、法令または「メーカー」が認めていない改造、架装が起因した不具合。
- ⑩定期点検、法定点検整備または「メーカー」が指定する点検整備の未実施が起因する不具合。
- ⑪「メーカー」の取扱説明書に記載されている取扱方法とは異なる使用及び保管等に起因する不具合。
- ⑫「メーカー」が指定する油脂類、純正部品以外の使用が起因した不具合。
- ⑬「メーカー」が指定する架装メーカーの部品（専用ブレーキキャリパー・メッキ加工を施された電動格納ミラー・福祉車両のスロープ・トラック煽りなど）。
- ⑭「メーカー」が示す定期交換部品の指定通りの交換の未実施が起因した不具合。
- ⑮車種特有の対外的に認められている故障（リコール及びサービスキャンペーン対象部品を主原因とする場合など）※対象部品交換の有無に関わらず。
- ⑯使用損耗または経年劣化による不具合。
- ⑰品質・機能上問題のない現象（音・振動・操作フィーリング・オイルしみ・錆及び腐食など）の改善に関わる費用または不具合の再現性が認められない場合及び予防整備費用、またオイル消費の改善に関する一切の費用。
- ⑱先進機構におけるカメラ・レーダーの調整に関わる費用（エーミング費用）。
- ⑲DSG/DCTミッションの不具合改善に関する一切の費用。
- ⑳部品交換に伴うアライメントの調整等の費用。
- ㉑保証期間の始期前に不具合の原因が発生していると認められる場合及び保証期間の始期後に取り付けた部品が起因した不具合。
- ㉒不適切な整備、点検、修理が起因した不具合と認められる場合。
- ㉓修理時の車両の引取り費用、納車費用、代車費用（※代車特約選択時を除く）。
- ㉔消耗部品の交換・補充費用（※ゴム類、ブレーキパッド、バッテリーなど）。
- ㉕修理期間中、車両を使用できないことによる損失や代替交通機関費用または休業保証などの費用。
- ㉖事故並びに事故後遺症に起因して発生した不具合の修理及び事故に関わる修理・手配。

■その他

- 修理に要する部品は現状復帰を原則として、リビルトパーツ（再生品）、中古パーツを優先して使用します。また、油脂類や他の部品においての銘柄等の指定はお断りいたします。
- 修理については提携工場にて実施となり（一部メーカーや緊急時もしくは受け入れ先が見付からなかった場合を除く）、提携工場外への入庫時はお客様もしくは販売店に修理代金の立替が発生し、またレバレート差額分のご請求がございます。
- この保証は、保証修理金額相当をお支払いするものではありません。
- 当該車両が改造車と見なされた場合解約扱いです。また、ディーラー及び整備工場などで入庫拒否、作業拒否される車両は改造車と見なし解約扱いとします。
- 使用者変更された場合は解約扱いです（同居の親族への使用者変更の場合は除く）。
- 移転等による住所・連絡先・登録番号などの変更がございましたら、販売店または保証委託会社までご連絡をお願いします。
- 日本国内で使用される車両が保証の対象です。日本国外に持出した場合、その時点で解約扱いとします。
- いかなる事由であっても、解約時の返戻金はございません。

ロードサービス（無料付帯）

プレミアム、ベーシック、レクサス、GTプランのみ

※免責期間中はサービス対象外です

安心のロードサービス

4つのレスキューサービス



■ バッテリージャンピング

バッテリー上がりの場合、ケーブルを接続し、エンジンをスタートさせます。



■ ドア解錠

車にキーを閉じこんだ場合、解錠作業をいたします。

※特殊キー・セキュリティー装備車
特殊車両は有料



■ スペアタイヤ交換

タイヤがパンクした場合、車載のスペアタイヤとの交換作業を行います。

※1本まで

嵐先でも
引越しても、**安心だね!**
24時間いつでも、どこでも
コールセンターがお客様を
フルサポート

■ 現場給油作業

ガス欠の場合、10ℓまで現場で給油作業を行います。

※軽油・ガソリン等の油類は有料

緊急ロードサービス

★ ロードサービス ★

故障時、ロードサービスで指定の工場まで無料搬送致します。

遠方トラブルサポート

★ タクシーサポート10,000円まで負担 ★

目的地へ移動する手段としてタクシーをご利用される場合には、10,000円を限度に費用を負担いたします。

★ レンタカーサポート10,000円まで負担 ★

目的地へ移動する手段としてレンタカーをご利用される場合には、10,000円を限度に費用を負担いたします。

★ 代替公共交通機関サポート20,000円×乗車人数まで負担 ★

トラブル現場から帰宅する場合には、代替公共交通機関の費用を1名につき20,000円を限度に負担いたします。

★ 宿泊費用15,000円×乗車人数まで負担 ★

当日の帰宅が困難な場合には、最寄の宿泊施設を手配。1名につき1泊15,000円を限度に宿泊費用を負担いたします。

★ 修理後搬送 ★

修理完了後、自宅までの搬送費用として50,000円（税込）まで負担いたします。

※故障時の無料搬送は、現場から50kmまで無料搬送致します。

※遠方トラブルサポートについては車検証の使用本拠地（自宅）から100km以上遠方における故障が対象です。

1回の故障につき、上記いずれか1つのサービスを選んでご利用頂けます（1回の故障で複数サービスをご利用頂く事は出来ません）。

修理フロー

故障発生



修理受付

(お客様、パートナー店、工場より修理受付コールセンターへご連絡)

- ①連絡先 / TEL : 0120-56-5910
 - 9時～17時30分 保証修理コールセンタースタッフ対応 (年末年始は除く)
 - 17時30分以降はロードサービス会社対応です。修理受付、ロードサービス以外の対応は出来ません。
- ②登録ナンバー、お客様名 (法人名)、故障内容をお知らせ下さい。



入庫工場のご案内と車両の入庫

- ①当社スタッフより入庫先工場のご案内を致します。
- ②ご案内後、工場へご連絡を取り販売店もしくはお客様自身で工場へのご入庫を1ヶ月以内にお願ひします。(ロードサービス対応時除く)



保証適用範囲の精査

- ①工場にて車両の診断、及び故障箇所を確認し、当社にて見積書が保証に該当するかの判断を致します。
- ※内容によっては外部機関に依頼し、故障状況の確認をさせて頂く場合がございます。



保証修理開始

※原則、リビルド品、中古部品で対応します。



修理完了

注意点

- ※保証修理コールセンター修理受付及び承認なしに行われた保証修理は対象外です (修理受付必須)。
 - ※原則代車費用は保証に含まれておりません (代車特約加入時は除く)。
- お客様負担にてお願ひします。

「買得典」特別規約（お客様への開示約款）①

車両の購入者（以下、「甲」という。）及び甲が車両を購入した販売会社（以下、「乙」という。）並びに乙から業務を受託するニッポンメンテナンスシステム株式会社（以下、「丙」という。）は、乙が甲に提供する中古車・新車延長保証制度（以下、「本保証」という。）について、次の事項について確認します。

第1章 本保証の内容

第1条（保証要件）

甲は、本保証の適用対象である車両に不具合が発生した場合において、かかる不具合が、契約内容に応じて、保証書に記載の保証対象項目にある部品を主な原因として生じたときには、修理の受付が第3条に定める保証期間内になされた場合に限り、乙及び丙に当該不具合の修理を求めることができます。但し、「買得典」申込書の記載に虚偽があった場合及び車両の引渡し段階において既に生じ、または認知されていた不具合に関しては、保証の適用範囲に該当する不具合であっても、丙は本保証の適用による責任を一切負わないものとします。

第2条（保証上限）

1. 保証期間内における累積での保証適用上限金額は、輸入車の場合は100万円（消費税を含みます。）まで。ミニマムプランは10万円（消費税を含みます。）まで。
2. 本保証に基づく修理費の累積が保証適用上限金額を超過した場合には、当該超過部分の修理費は甲の負担とします。

第3条（保証期間）

1. 保証期間は、甲へ使用者変更した自動車検査証（以下、「車検証」といいます。）上の登録年月日（変更登録日）を起算点とし、契約内容に応じて、1年ないし9年（但し、輸入車の場合は1年）をもって終了します。
2. 車検証の使用者名義が法人名義の車両及び自家用貨物車に限り、保証期間は、下記①または②のいずれか早い方の日をもって終了します。
 - ①所定走行距離（前項の契約期間が1年の場合は1万5000km、2年の場合は3万km、3年の場合は4万5000km、4年の場合は6万km、5年の場合は7万5000kmとする。VTプランの場合は5万km、新車延長保証は10万kmとする。但し、本保証加入時までの走行距離は考慮しない）に達した日。
 - ②前項に定める期間の満了日。

第4条（譲渡の禁止）

1. 甲は、本保証により車両の修理を受ける権利（以下、「修理請求権」といいます。）を第三者に移転することはできないものとします。
2. 甲が、本保証の適用対象である車両を譲渡した場合も、修理請求権は移転しないものとします。

第5条（保証書記載事項の変更の届出）

甲が、その住所や連絡先その他の保証書に記載された事項を変更した場合には、遅滞なく、その旨を丙に届け出ることとします。

第6条（本保証適用除外事由）

1. 修理が、本保証の適用対象である車両のメーカーの保証等、他の保証の対象となる場合には、本保証の適用はないものとします。
2. 次の各号のいずれかに該当する現象、または不具合の原因が次の各号のいずれかに起因する場合には、本保証の適用はないものとします。
 - (1) 外観上の現象
 - (2) 機能上、または走行上影響しない現象

「買得典」特別規約（お客様への開示約款）②

- (3) 経時変化により発生する現象
 - (4) 運転の仕方起因する現象または故障か否かの判断基準に乏しい現象
 - (5) 工場入庫時に不具合の確認が取れない現象
 - (6) 過失によって放置したことにより拡大した不具合
 - (7) 法令に違反する方法による車両使用時の不具合
 - (8) 外国で使用された車両に生じた不具合
 - (9) 改造部品が取り付けられていた場合における当該改造部品の不具合
 - (10) 乙より車両を引き渡された時点において、既に発生していた不具合
 - (11) 日常点検整備（高速走行時前点検を含みます。）、または法令で定められた定期点検整備記録簿に記載されている定期点検整備を実施しなかったことにより発生した不具合
 - (12) 別紙「保証対象部品一覧表」に記載のない部品を主原因とする不具合
 - (13) 車両のメーカーが当該車両に取り付けた部品以外の部品を主原因とする不具合
 - (14) コンプリートカー、ディーラー特別装備車両等の変更部品を主原因とする不具合
 - (15) 改造部品、及びその改造部品が関わる機構一切に起因する不具合
3. 次の各号にいずれかに起因する不具合については、本保証の適用はないものとします。
- (1) メーカーが指定する定期交換部品の指定通り交換の未実施
 - (2) 車両のメーカーの指定した部品・油脂類等以外の部品・油脂類等の使用（取り付けも含みます。）
 - (3) 点検整備、修理作業、点検作業または整備作業中の不備または誤り
 - (4) 車高変更、エンジンチューンナップ等の改造
 - (5) 乗車定員、積載量、法定速度、その他法令で定められた事項を守らなかったこと
 - (6) 地震、台風、水害等を含む天災
 - (7) 煤煙、薬品、鳥糞、飛び石、酸性雨、塩害等の外的要因
 - (8) 衝突や接触、落下物による損傷または事故
 - (9) 自動車競技のために車両を使用したこと
 - (10) 悪路（林道、未舗装の道路等）にて車両を常用したこと
 - (11) いたずら、盗難、冠水等
 - (12) 使用者の故意、または過失によるもの

第2章 修理の実施

第7条（保証実施手順）

1. 甲が本保証の適用により車両の不具合の修理を求めるためには、次の各号をいずれも満たさなければなりません。
 - (1) 甲本人が丙に連絡をし、修理について事前の承認を得ること
 - (2) 丙の指定する整備・修理工場に車両を引き渡すこと
2. 甲が、前項の規定に違反して、修理の発注や部品の手配、整備工場への指示等を行った場合には、本保証の適用はないものとし、丙は修理に要した一切の費用及び甲に生じた一切の損失（車両を使用できないことによる不利益も含みます。）を負担しないものとします。

第8条（身分証の呈示）

1. 丙は、甲から本保証の適用により車両の修理を求められたときは、必要に応じて、甲に対し、甲の身分証明書及び車両の車検証並びに点検整備記録簿の呈示を求めることができます。
2. 甲が前項の規定による呈示を拒んだときは、丙は、車両の整備を拒むことができます。

第9条（交換対象部品等）

1. 本保証の適用により車両を修理する場合において、油脂類、部品等の交換が必要になったとき、甲は部品・油脂類等のグレード、種類、製造会社等を指定することはできないものとします。また、甲が交換に必要な部品を自ら提供した場合であっても、乙及び丙は、当該部品の代金を甲に支払うことを要しません。

「買得典」特別規約（お客様への開示約款）③

- 乙及び丙は、本保証の適用により車両を修理する場合において、部品交換を行うときには、二次使用を目的として流通されるリサイクル（中古）部品の使用ができるものとします。

第10条（改造車両）

- 甲は、以下に定める改造車両の保証申込みはできないものとします。
 - エンジンの出力アップを目的にした改造（ブーストアップ、ターボチャージャーの後付等）が施された車両
 - ハイドロリクスサスペンション・ハイルーフ・ボディーリフトアップ・シフト変更・エンジンボアアップ等の加工、または加工歴が確認された車両
 - 違法な改造が施された車両

第11条（保証適用の判断基準・範囲）

- 保証適用の判定には、当該不具合を発生させている主原因の部品が、契約内容に応じた別紙「保証対象部品一覧表」記載の部品か否かを基に判断するものとします。
- 不具合が発生した部品が複数であり、かつ、当該不具合が一連のものとして判断される場合、主原因の部品が別紙「保証対象部品一覧表」に記載されている部品でないときには、本保証の適用はないものとします。
- 保証書が発行されるより前に対象車両に生じた不具合に起因する故障について、丙は、本保証に基づき保証修理を行う責任を負わないものとします。
- 保証開始の始期日からの走行距離が500kmに満たない対象車両に生じたエンジン本体の交換またはオーバーホール及びトランスミッションの交換またはオーバーホールについて、本保証に基づき保証修理を行う責任を負わないものとします。
- 保証の適用範囲は、不具合が発生している主原因部品の部品費用及び交換に要する交換工賃、一部油脂類のみとします。
- 品質機能上影響のない現象（音、振動、操作フィーリング、オイルしみ及びオイル消費など）の改善に関わる一切の修理または不具合の再現性が認められない場合及び予防設備費用は本保証の適用がないものとします。
- 免責期間中に発生した不具合については、丙は責任を一切負わないものとします。免責ゼロ特約に保証加入時はその限りではありません。

第3章 雑則

第12条（個人情報）

- 甲は乙が、氏名、性別、生年月日、年齢、職業、メールアドレス、住所、電話番号、その他の車両に関する情報、その他本保証書の表面に記載され、または本保証契約の交渉もしくは履行の過程において知り得た甲に関する個人情報（以下「個人情報」といいます。）を次の各号の目的に利用することに同意します。
 - 本保証にかかる各種案内（保証期間の満了・更新）の提供
 - 本保証契約の契約内容、契約者情報の記録、管理、保存
 - 車両の点検・整備修理に関する業務及びこれらに付随する業務（車両状態の確認連絡の遂行）
 - 車両の点検・整備修理に関する各種案内の提供
 - 甲との契約または法令に基づく権利の行使や義務の履行
 - サービス向上を目的としたアンケート調査の実施
 - サービス向上を目的としたデータの集計とその結果の分析
- 甲は、次の各号に定める場合において、乙が個人情報を第三者に提供することに同意します。
 - 甲本人の同意がある場合（ウェブでの同意も含まれます。）
 - 統計的なデータ等、甲本人を識別できない状態に加工して利用する場合
 - 法令に基づき開示、提供を求められた場合

「買得典」特別規約（お客様への開示約款）④

- (4) 車両の点検・整備修理に関する各種案内の提供
 - (5) 甲との契約または法令に基づく権利の行使や義務の履行
 - (6) サービス向上を目的としたアンケート調査の実施
 - (7) サービス向上を目的としたデータの集計とその結果の分析
3. 甲は、次の各号に定める場合において、乙が個人情報を第三者に提供することに同意します。
- (1) 甲本人の同意がある場合（ウェブでの同意も含みます。）
 - (2) 統計的なデータ等、甲本人を識別できない状態に加工して利用する場合
 - (3) 法令に基づき開示、提供を求められた場合
 - (4) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、甲の同意を得ることが困難である場合
 - (5) 国または地方公共団体等が公的な事務を実施する上で、協力する必要がある場合であって、甲の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

第13条（管轄）

本保証に関し、紛争が生じた場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

ロードサービス利用規定① プレミアム、ベーシック、レクサス、GTプランのみ

※免責期間中はサービス対象外です

第1条（無料サービスの内容と提供条件）

ニッポンメンテナンスシステム株式会社（以下「乙」といいます。）は、次の各号に定めるサービスを「買得典」付随の無料のロードサービスとして保証書記載の保証期間中「買得典」加入者（以下「甲」といいます。）に提供します。なお、乙は、無料サービスの実施をタイムズレスキュー株式会社（以下「丙」といいます）に委託し、丙より委託を受けたサービス実施者がロードサービスを実施します。

1. 現場応急作業サービス

- (1) キー閉じ込み時の開錠作業（トランクへの直接開錠作業を除きます。）
- (2) バッテリー上がり時のジャンピング作業
- (3)パンク時における、パンクした車両に搭載されているスペアタイヤへの交換作業
- (4) ガス欠時の給油作業（10L程度。但し、燃料代は有料）及びディーゼル車のエア抜き作業
- (5) その他現場対応が可能な応急作業（但し、分解整備を除きます。）

2. ロードサービス

なお、レッカー車への甲の同乗はできません。

- (1) 車両故障の現場から50kmまでを限度とした、レッカーによるけん引または車両積載車による運搬。但し、前号の現場応急作業サービスにより自力走行可能となる場合及びキーを紛失した場合は対象外とし、また積込み作業は前号の現場応急作業サービスを含めて作業員1名が30分以内で実施可能な範囲内とします。
- (2) タイヤ1本落輪している場合（落差1m以内）の落輪車両の引き上げ作業

3. 遠方トラブルサポートサービス

- (1) 車両故障の現場が甲の自宅から直線距離100km以上遠方の場合で、甲が乗車する車両が第2号のロードサービスを利用して修理工場等に入庫または一時保管となった場合に利用できます。但し、遠方トラブルサポートサービスのみ利用はできません。自宅から直線距離100km以上遠方の場所の算出方法は、乙等所定の地図システムにて直線距離を算出しこれを基準とします。
- (2) サービス内容・利用方法・利用金額等は次に定めるとおりとします。なお、A～Dは重複して利用できないものとします。

A. タクシーサポート

車両故障発生の日中（または発生後24時間以内）に、現場から目的地への移動にタクシーを利用する場合、1台10,000円を限度に、タクシー利用料金相当額を負担します。なお、タクシーの手配は、甲が行うものとします。

B. レンタカーサポート

車両故障発生の日中（または発生後24時間以内）に、現場から目的地へ移動する為の代替車両として、丙がレンタカー会社の手配を行い、10,000円を限度にレンタカー利用料金相当額を負担します。但し、燃料代・備品代・乗捨て費用・保険料等の車両料金以外は甲の負担となり、また季節・時間帯・場所等により丙が手配できない場合は甲が手配を行うものとします。

C. 代替公共交通機関サポート

車両故障等の発生当日に帰宅する場合に限り、甲及び同乗者（但し、車検証に記載の定員数内）一人あたり20,000円を限度に、電車・バス及び航空機や船舶等の公共交通機関の利用料金相当額を負担します。但し、新幹線・特急等は普通指定席まで、航空機はエコノミークラス、船舶は2等船室までの利用に限ります。また、利用券の予約・購入等の手配は、甲が行うものとします。

D. 宿泊サポート

公共交通機関を利用できず宿泊が必要な場合、車両故障発生当日の夜間1泊分に限り、甲が最寄りの宿泊施設の手配を行い、甲及び同乗者（但し、車検証に記載の定員数内）一人あたり15,000円を限度に客室料金相当額を負担します。なお、ABCは、原則として最短、かつ合理的で自宅に到着できる経路及び方法が対象です。また、ABCの利用にあたり、利用したタクシー、レンタカー、公共交通機関の領収書が必ず必要ですが、領収証の取り付けが困難である場合は、交通機関利用方法、経路、金額を確認し妥当と判断された場合のみ対象です。

ロードサービス利用規定② プレミアム、ベーシック、レクサス、GTプランのみ

※免責期間中はサービス対象外です

Dの利用にあたり、丙が税・サービス料込みの客室料金を負担しますが、飲食代、電話代等、その他の費用については甲の負担です。宿泊施設は、原則としてビジネスホテルクラスとし、緊急時に宿泊せざるを得なかった場合に限定しているため、当該車両故障発生以前から予約または予定をしていた宿泊施設での宿泊費用は対象外です。

(3) 遠方トラブルサポートサービスの精算方法

甲は、遠方トラブルサポートサービス利用料金を立替払いし、乙が甲に送付する所定請求用紙に当該利用料金を証する領収書を貼付け、乙指定先に返送するものとします。領収証が貼付されていない場合は、お支払いできません。乙は、所定請求用紙が甲から乙指定先へ到着してから1ヶ月以内に甲指定の銀行口座に当該利用料金を振り込むものとします。なお、遠方トラブルサポートサービス利用日から起算し90日を超えて請求があった場合は、お支払いできません。

第2条（有料サービスの内容と提供条件）

前条の無料サービス以外のサービスは全て有料サービスとします。有料サービスとは、丙が有料で提供し、サービス実施者が実施する、無料サービス以外の全てのサービスをいい、次の1.ないし3.号までの例示を含みます。

1. 現場応急作業サービス

- (1) キーの閉じ込みにおいて、電子ロック等特殊構造の鍵や盗難防止装置等が付いているなどにより開錠が困難な車両の運搬・開錠
- (2) トランクへのキーの閉じ込みによる直接開錠作業
- (3) キー（スペア含む）紛失時（車内に無い場合も含む）の全ての作業
- (4) キーの閉じ込みまたは紛失時に、甲またはサービス実施者がスペアキーを取ってくる方が妥当であると乙及びサービス実施者が判断した場合の当該作業
- (5) バッテリーの充電
- (6) チェーン脱着、ノーマルタイヤとスタッドレスタイヤの相互の交換作業
- (7) ガス欠時における燃料代
- (8) その他、消耗品・部品の交換備付等を行った代金及び補充・交換等
- (9) 天候状況に関係なくガラスウィンドウ昇降に関するトラブルや故障等
- (10) 走行に支障の無い（保安部品に関連性のない）電装品等（オーディオ、ラジオ、ナビゲーション、テレビ、ルームランプ、フォグランプ、エアコン等）のトラブルや故障等

2. ロードサービス

- (1) レッカーけん引または車両積載車による運搬距離が無料サービス距離を越えた場合、1km毎の延長
- (2) ドーリーの使用等、特殊作業を要する場合の特殊作業
- (3) タイヤの落輪落差が1m以上、または2本以上落輪している車両の引出し作業
- (4) 車両が横転、転倒、落車している場合の作業
- (5) クレーンの使用等、特殊作業を要する場合の特殊作業
- (6) 車両が公共物、建物等に追衝突等した場合の車両引出し作業
- (7) 搬送する際に立体駐車場等にトラブル車両があることにより、レッカーまたは車両積載車に近づけるところまで移動する車両引出し作業（手押し作業を含む）
- (8) 車両の形状（ローダウン車・エアロパーツ装着車）等により、積み込みが困難な作業
- (9) 搬送移動先のスペースや立地関係の理由で車両を積み下ろしてから車両を移動する作業（手押し作業含む）
- (10) 二次搬送費用（夜間の一時保管後の搬送含む）
- (11) 夜間・休日等で最寄のサービス実施者が受入れ不可能な場合、最寄の一時保管場所まで搬送し、翌営業日まで保管する場合の無料サービス期間（24時間）以後の保管
- (12) 増員・増車料金（タイヤ1本、及び落差1m以内からの車両引上げ作業は除く）

ロードサービス利用規定③ プレミアム、ベーシック、レクサス、GTプランのみ

※免責期間中はサービス対象外です

3. その他サービス及び有償費用

- (1) 車両の破損による道路清掃作業、オイル漏れの後処理資材の油処理
- (2) サービス実施者が速やかに作業にとりかかれず、甲の責めによる待機時間が発生した場合の待機料金
- (3) サービス実施者が安全対策のために使用した発炎筒等の費用実費
- (4) サービス実施者が現場往復に要したカーフェリー乗船料金等、ならびにサービスの実施に必要となった料金
- (5) 一旦ロードサービスを利用した後、トラブル車両の修理をせずに再度搬送依頼を受けた際の料金全額実費
- (6) 片道一区間を超える有料道路使用実費
- (7) サービス実施者が出勤後にキャンセルとなった場合の出勤費用実費

4. 入庫後の修理契約等

入庫後の修理契約等については、甲が丙と別途契約するものとし、ロードサービスの対象外です。したがって、入庫後の修理契約等については、乙は一切関与致しません。

第3条（ロードサービスの提供条件）

ロードサービスの提供は、次の各号の条件を満たしていることが条件です。

- (1) 丙のコールセンターにロードサービスの依頼をし、氏名・生年月日・住所・陸運番号等を告知すること
- (2) ロードサービスが必要となった日に保証期間が有効であること。保証が失効または解除となった日以降はロードサービスを提供しません
- (3) ロードサービスの実施前に、甲は、サービス実施者に保証書の提示を行い、サービス実施者が自動車運転免許証、自動車検査証等の提示を求めた場合は、これを提示すること。また、ロードサービスを受けた後に、甲は作業報告書を確認し、これに署名を行うこと
- (4) ロードサービスの実施に伴い車両及び積載物に損傷等が生じ得る可能性が予測される場合において、当該損傷につき乙、丙及びサービス実施者を免責とすることを求められた場合、甲は、その旨の念書に署名すること
- (5) 警察への届け出を要する事故については、甲が警察への届け出を済ませており、かつ、ロードサービスの実施につき警察の許可を受けていること
- (6) ロードサービスを受ける際には、サービスが安全かつ円滑に実施されるよう、丙及びサービス実施者の指示に従い、また必要な協力を行うこと
- (7) ロードサービスの実施にあたって甲が立ち会うこと。但し、レッカー車によるけん引及び積載車による運搬の場合は除き、また甲負傷時には、甲から委任された者による立会いも可とする。
- (8) 危険物運搬車両のレッカー車けん引及び積載車による運搬については、危険物取扱者免許の保持者が同行すること

第4条（個人情報等の取扱い）

1. 甲は、ロードサービスの提供に必要なとされる甲の情報が丙に登録されることに同意するものとします。
2. 乙は、ロードサービスの提供に必要なとされる甲の情報を、丙及びサービス実施者に開示できるものとします。
3. サービス実施者が取得した個人情報は、乙、丙及びサービス実施者の業務運営上必要な範囲内で利用することがあります。

第5条（無料サービス対象車両）

無料サービスの提供を受けることのできる車両は、次の車両とします。車検証記載上、全長5,500mm以下、全幅1,950mm以下、車両総重量3,000kg以下の自家用四輪車のうち自家用7車種に限ります。

なお、「自家用7車種」とは、自家用普通乗用車・自家用小型乗用車・自家用軽四輪乗用車・

自家用普通貨物車・自家用小型貨物車・自家用軽四輪貨物車・特殊用途自動車（キャンピング車のみ）をいいます。

ロードサービス利用規定④ プレミアム、ベーシック、レクサス、GTプランのみ

※免責期間中はサービス対象外です

第6条（ロードサービスを提供しない場合）

次の各号に該当する場合は、ロードサービスを提供する義務を負うものではありません。

- (1) 台風・豪雨・豪雪・暴風などの気象状態、または地震・津波・噴火などの天災地変等により、サービス実施者の身体に危険を伴う場合
- (2) 通行禁止道路、季節的閉鎖道路、主務大臣等が通行禁止を指定した地域、離島、フェリーボート上や、砂浜、林道、河原の不整地等でサービス実施者の出動車両が通行できない道路に対象車両がある場合
- (3) 戦争・暴動、または公権力の行使により運行が極めて困難な地域に対象車両がある場合
- (4) 対象車両につき、違法な改造がなされている場合、車検登録のない場合、または特殊工作装置等を装備している場合
- (5) 法令に違反している場合
- (6) ロードサービス提供後に飲酒、薬物、無免許運転などの違法運転がなされるおそれのある場合
- (7) 車両メーカー所定の範囲を超えた使用・改造等による事故・故障等
- (8) レース、ラリー等、一般の乗用目的以外（店舗展示車等を含む）での車両利用中の事故・故障等
- (9) ロードサービスの実施により、対象車両及び積載物に損傷等の損害が発生しうる場合
- (10) 対象車両に高価な品物、代替不可能な品物及び危険物を積載している場合
- (11) ロードサービスの実施により、第三者の所有物の破損、第三者の権利・利益の制限及びその他第三者への損害が想定されるが、当該第三者の承諾が得られない場合
- (12) サービス実施者が甲の承諾を確認できない場合
- (13) 前各号以外に、丙またはサービス実施者が、実施が困難であると判断した場合

第7条（有料サービスの精算方法）

1. 有料サービス料金表は、丙所定の料金表を用いるものとします。
2. 有料サービスの料金は、原則として、現場にて甲が現金または丙所定のクレジットカードにて実費精算するものとします。
3. 甲が現場で実費精算出来ない場合は、丙から甲に請求します。甲の住所等が分からない場合、乙は、甲の個人情報等を丙に通知する場合があります。

第8条（代位）

丙は、無料サービスに係る費用を第三者に損害賠償請求することができる場合、提供したサービス費用を上限とし、甲の権利を害さない範囲内で、甲が有する権利を取得します。

第9条（訴訟の提起及び準拠法）

1. 本利用規定に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。
2. 本利用規定に定めのない事項については、日本国の法令によるものとします。

保証運営会社

ニッポンメンテナンスシステム株式会社



日本ワランティ協会

〒104-0032

東京都中央区八丁堀3-25-7 Daiwa八丁堀駅前ビル8F

【申込・商品に関する問い合わせ】

TEL : 03-6627-2097

●9 : 00～17 : 30（年末年始除く）

【保証申込先】

FAX : 03-3553-0072

【修理受付コールセンター（修理に関する問い合わせ）】

TEL : 0120-56-5910

●ロードサービス窓口：年中無休

●保証修理問い合わせ9 : 00～17 : 30（年末年始除く年中無休）

※保証修理受付は上記時間外でも対応しております。

保証内容は予告なく変更する場合がございます。